

副議長（岩間成行君） 次に，18番山口恒男君の発言を許します。

〔18番 山口恒男君登壇〕

18番（山口恒男君） 18番山口恒男でございます。通告順に従い，一般質問をさせていただきます。

初めに，1，生活環境について。

新市が誕生して，いまだ調整項目も残り，新市民は今までの制度が廃止や補助金のカットなど，合併後の戸惑いと不安に駆られております。我々議員や市職員の資質も問われる今，議会のあり方ももちろんのことではありますが，その上に，生活上の問題は重くのしかかっております。早急な施策あるいは方針が市民にも周知できるよう望む次第ですが，生活環境について5項目ほど質問させていただきますので，前向きなご答弁をお願いいたします。

初めに，1，交通網について。今年度，地域交通網の本格運行に向けた地域交通計画が策定され，19年度中の運行開始を目指しておりますが，7月から試行運行される金砂郷，里美・水府コースの市民バスを含め，市民バスの目的である市民の一体性の確保，日常生活の利便性，行政サービスの公平性から，市民バスのコース及び運行日の見直しについてお聞きいたします。

例えば，市民バス運行当初から，未通過地域である349号里野宮，瑞竜町や，日立笠間線，天神林町等の通過，また，最近では，下河合町里川沿いのような細やかな地域にもと，各コースとも同様の声を耳にいたします。

民間バスとの整合性や道路状況の安全面などに留意しての運行であり，執行部の方々の公平性を重視した，最大限考慮したご努力には感謝いたしておりますが，多くの高齢者の方々は運行日を心待ちにし，何よりもだれにも気兼ねなく外出できると楽しみにしております。なお，高齢者の多い赤土町などからも，ぜひ経由してほしいと既に強い要望が出ております。そのほかにも，営業時間の長い郵便本局や市民プールなどの施設も多く立ち寄ってほしい。さらに，地域住民の希望する曜日の運行，運行時間の短縮や従来運行のみどり号との整合性は，とのご意見もあります。これらの観点から，市民バスのコース及び運行日等の見直しに対するご所見をお聞かせください。

2，生活基盤について。生活水やごみ収集，あるいは携帯などの通信網についてお伺いいたします。

1，生活水について。先日，山の中腹，道路の行きどまりに住まいを置くご夫婦2人のお宅に訪問いたしました。年々井戸水が枯れ，生活水に困窮している様子でありました。地球温暖化による環境の変化で枯れてしまったのか，生活上重要な水がなくなった，困った問題です。すぐさま担当部署の職員が現地調査し，水道水を引けないか検討していただきましたが，水道水を引くには膨大な費用がご夫婦の負担となり，早期解決が難しい見込みであります。茨城一の広大な面積，山間部や集落離れた世帯には，このような状況下の世帯もあるのではと思っております。

また、ごみ収集につきましては、特に金砂郷地区の問題について、昨今、新築家屋が目覚ましく、近隣市町村から多くの転入があり、この地域の古くからの風習や決まり事に戸惑っている方もおられるようです。地域の決まり事等は重視すべきと考えますが、町会費未納者に対してごみ収集場を利用させない等の発言はいかがなものか、事実そのような話を聞かされて、ごみを出せず、悩んでしまった方もおられるようであります。その他、町会費が思いのほか多額であったりと、混迷し、戸惑っている方もおりました。

さらに、通信網整備について、今や老いも若きも携帯電話が必需品となりつつありますが、携帯電話の不通地区、正しくは不感と言うそうですが、その不感地帯の方々、特に若い人たちからは、携帯がつながらないと友人からも笑われ、不感地帯には住みたくない、高齢者の方々からも、いつでもどこでも通話ができれば安心等の声を聞いております。また、遠隔地に行ってしまったお子さんや娘さんから、高齢になった親にいつでも連絡がとれる、消息を知ることができる、安心するのにと語っておられました。本年、里美地区に2塔設置されましたが、不感世帯の多い金砂郷や大門地区にも、早急に設置を望むものです。

お伺いいたします。1、現在、生活水などの困窮世帯はどのくらいあるのか、把握できているのであれば、どのような対応をしているのか、また、今後どのような対策を施すのか。なお、施設整備等に対し、負担の軽減や助成などの施策も必要と思われませんが、いかがでしょうか。

2、ごみ集積所の利用は、市民であればだれもが利用できる条例であり、指定袋使用であればなおさらと思うが、いかがでしょうか。

3、携帯電話不感地帯の解消のための早急な通信網整備を望むが、いかがでしょうか。

次に、行政窓口について。今月からひたちなか市では、ワンストップサービスの窓口対応と毎週日曜日を開庁、市民課などの窓口業務が開始され、大変喜ばれているようであります。当市でも、平日来庁ができない働きづめの会社員、共稼ぎの世帯などを対象に土日開庁を実施すべきであり、市民サービス向上のためにぜひに実施願いたい。

また、指定管理者制度に移行し、経費の節減は図れたが、サービスが低下している一面もあり、行革逆行では。例えば死亡届等、今まで窓口に電話1本で事足りたものが、斎場、市役所へと手続等が分かれてしまい、不便をこうむるとのご指摘もあり、窓口の一本化に準じたワンストップサービス並みの連携が必要と思われれます。ご所見をお聞かせください。

4、救急体制について。3月定例会でも質問いたしました救急医療施設の対応について、ある医師から現状の問題解決の糸口となるご意見を伺い、また、利用者の一方的な考えに対し、施設側も十分な対応を真剣に心がけている様子を伺いました。医療施設独自では現実的には費用がかかり過ぎ、十分な体制強化には難しい問題のようであります。いかに迅速な救急体制ができるか、整備には、行政が積極的に医療施設と連携し、施策を講じるしかほかはないと感じ得ました。

そこで、救急医療施設とはいえ、いつ搬送されても対応のできる医師、検査技師等の人

材や、ベッド、処置室等の設備確保の準備ができるよう、補助制度等の創設で体制整備を図る必要があるのではと思っております。

さらに、119番通報で救急車が到着する所要時間は約6分までが理想であり、それから適切な応急手当が行われれば、救える命を救うことができると言われております。本年、里美出張所の整備等で徐々に体制が整いつつありますが、金砂郷地区の整備が不十分と思います。

お伺いいたします。迅速で24時間対応、輪番制による医療機関との連携で救急体制の強化を図るため、医療機関に対する補助制度等の導入と、金砂郷地区に消防署支署の設置と、救急車配備を望むが、ご見解をお聞かせください。

5、被災後について。昨年の台風11、14号、まれに見る大きな水害等の被災後の改善、あるいは対策などの実施、進捗状況等をお聞かせください。特に、増井町、岡田町などの進捗があれば、お聞かせください。

2、少子化対策について。

今や近隣市町村では、競うようにさまざまな少子化対策を講じており、当市は大分出おくと強く感じます。補助や助成制度の要望ばかりであります。今のままでは、若者や子育て家族には魅力のないまちとなり、見向きもされず、いつしか高齢者が大半を占めるまちになってしまうのではと危惧しております。少子化対策は、積極的に実施しなければ、他の市町村より抜き出でなければ効果はなく、追従型では何の対策にもならないと思っております。ぜひとも積極的、前向きのご返答をお聞かせください。

1、出産祝い金について。高額とは言いませんが、出生に感謝の気持ちを込めて、国保、社保の区別なく、全市民対象となる祝い金の支給をすべきではと考えます。いかがでしょうか。

2、養育費について。隣接の常陸大宮市では、第三子以降のお子さんに、保育料、幼稚園料等を無料化しております。当市でも実施すべきと思いますが、いかがでしょうか。

3、医療費について。昨年未就学児まで無料化された乳幼児医療費制度、所得制限の撤廃はもちろんのこと、通院、入院費とも市独自で小学校卒業までとすべきではないのか。できるならば、未成年者までと望むところではございますが、近隣の那珂市や常陸大宮市では小学校3年生まで入院費の無料化を実施しております。ご見解をお聞かせください。

4、通学バスについて。遠距離の児童を持つ父兄は、毎月多額の定期券購入に四苦八苦しており、まして複数児童を持つ世帯では、「学校に通うな」などと受け取れるほど負担が重く、嘆いておられます。例えば、10キロ以上の遠隔地からの通学になれば、1人2万円を超える場合もあり、2人の場合は4万円、到底一般家庭では工面できる額ではありませんが、この実態をどのように考えられるか、ご見解をお聞かせください。また、対策等のお考えがあれば、お聞かせください。

5、安全点検について。先ほどの同僚議員よりも、不審者対策等の質問がありましたように、現在、安全点検は通学路等に重点を置かれておりますが、子供の居場所となる学校

内等の施設や設備にも再度安全点検を実施すべきと思っております。例えば、西小沢小の体育館との渡り廊下、校舎や校庭との段差にも危険と見られる箇所が多くあり、他の学校でも同様の状況のようであります。また、南中などの構内の植栽による周辺防犯灯の照射不備など、さまざまな点が父兄より指摘されております。早急に点検を実施し、危険箇所の改善を望みますが、ご見解をお聞かせください。

以上、2事項について、関係部長の積極的なご答弁をお聞かせください。1回目の質問を終わります。

副議長（岩間成行君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 山口議員の生活環境の中の交通網について及び通信網整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、交通網についてでございますけれども、本市におきましても、路線バスや鉄道等の公共交通機関の撤退、減便により、高齢者や学生等の通学、通院等の日常生活にも影響が出てきている中で、既存の路線バス、市民バス、みどり号等の運行形態を総合的に見直しを行い、市全域を対象とした新たな公共交通システムを構築するため、市民10人、路線バス・タクシー事業者6人、学校PTA3人、関係行政機関の代表9人を委員とします常陸太田市地域交通会議を設置したところでございます。

地域交通会議においては、本年度地域交通計画の基本方針や運送サービスの範囲、形態、路線、運行回数、運行時刻、運賃、運行管理体制等を内容とします地域交通計画について協議を行ってまいります。議員ご発言の市民バスの運行コース、運行日等につきましても、新たな交通システムに反映できるよう、地域交通会議の中で各委員の皆様のご意見をお聞きしながら、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、生活基盤についての中の通信網整備についてお答えいたします。

本市では、合併まちづくり計画において、地域情報化の中で、情報通信基盤の地域格差の是正を掲げており、携帯電話の不感地域解消を図るため、昨年度、里美地区の里川町と里美牧場に通信用鉄塔2基の建設を行ったところでございます。

携帯電話の不感地域の解消には、携帯電話事業者の事業参画が前提でございます。このため、本年2月、総務省からの平成19年度の移動通信用鉄塔施設整備事業の照会に対しまして、不感地域である5地域について、建設希望の申し出をいたしました。この希望内容は、総務省関東総合通信局管内の全携帯電話事業者に周知され、事業者として建設を希望するエリアがある場合は、自治体と協議調整し、鉄塔建設に取り組むこととなります。この結果、現在、金砂郷地区の上宮河内町の一部について、携帯電話事業者から建設の意向が示され、この事業者と協議を行っているところでございます。

今後も、国及び県の補助制度などの活用を図るとともに、携帯電話事業者と協議を重ね、引き続き不感地域の解消に努めてまいります。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 生活基盤についての中で、生活水困窮世帯に対する対策についてお答えをいたします。

初めに、議員ご発言の地区でございますけれども、金砂郷地区赤土の世帯でございます。この地区は、昭和51年度に北部地区簡易水道事業の認可を受けまして、給水区域内の申込者1,100世帯に対しまして加入分担金を徴収いたし、給水栓までの工事を実施し、昭和54年4月に供用開始をした地区でございます。

また、現地調査を行いましたところ、集落より約800メートル山側に入った世帯でございます。ここに上水道からの給水は個人負担となり、工事費の面で現実的対応でないという判断をいたし、現在使用しております沢水を利用した受水槽を増量することが、実情に合った効率的整備方法だと考えますので、その旨をお伝えしたところでございます。

質問の1点目でございますけれども、現在生活水困窮世帯はどのくらいあるのかということでございますが、小集落で水道整備がされていない世帯で申し上げますと、旧太田地区19世帯、金砂郷地区6世帯、水府地区7世帯、里美地区5世帯の37世帯でございます。

次に、今までどのような対応をしているかということでございますが、常陸太田地区におきましては、未給水区域解消事業により、町屋町初沢地区、真弓町台地区の整備を行っております。また、里美地区では、岡見地区、笠石、田平、天竜院地区などに飲料水の供給施設を整備するとともに、水府地区におきましては、湯草、竹の内、横久根地区に小規模水道施設をそれぞれ整備を図ってきたところでございます。

次に、今後どのような対策、それと、施設整備に対し助成など必要ではないかというようなご質問でございます。先ほどご説明申し上げました37世帯につきましては、市内全域に点在しております。地理的、地形的条件も異なりますので、その現状に適した整備手法が重要であると思っております。今後、それらの調査検討をしまいたいと思っております。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 市民生活部関係のご質問にお答えします。

最初に、生活基盤についてであります。ごみ集積所の利用については、町会長等の申請によりごみ集積所を設置し、その利用や清掃管理を町会にお願いしています。市は、ごみ収集日、分別、出し方等について周知啓発を図り、ごみの収集を行っています。町会費未納とごみ集積所の利用については直接関係ないので、利用はできますが、町会の皆様が協力し、清掃や管理を行っていることから、円滑な人間関係やご近所とのつき合いは大切ですので、何よりも地域の中で十分話し合いをしていただくことが肝要だと考えています。

次に、行政窓口について3点のご質問がありました。1点目のワンストップサービスに

についてのご質問であります。今後、市民の利便性を高めるために、事務手続の効率化を図る総合窓口や庁舎内のレイアウトの変更等により、複数の窓口間の移動負担の軽減や手続時間等の短縮を図り、市民サービスの向上に努めたいと考えております。また、市役所の各部、各課にまたがる複数の窓口サービスのあり方について、事務改善や機構改革において、抜本的見直しを検討していく必要があると考えています。

2点目の土・日開庁についてであります。現在、本庁、各支所において、職員が日直により出生、死亡、婚姻等の届出や埋火葬許可の受付交付業務を行っております。また、本庁においては、平日市役所に来庁できない市民のために、住民基本台帳カードを利用した印鑑証明書、住民票の発行を自動交付機により実施しています。平日は午前8時30分から午後8時まで、土・日・祝日は午前8時30分から午後5時まで稼働しております。さらに、金砂郷支所においては、郵便局と協定を結び、納税証明、戸籍、住民票、印鑑証明の申請受付、交付サービスを行っております。

以上のように、土・日・祝日に対応するために各種サービスを実施していますが、住民基本台帳カードの利用度が低いことから、今後、住民基本台帳カードの普及や利用拡大を図るため、市広報紙等を活用し、利用促進に努めていきたいと思っております。また、平日の業務時間内に来庁できない市民のために、職員のフレックスタイムを利用した平日の時間外窓口開庁についても、さらに検討してまいります。

3点目の、死亡時における窓口の受付業務が以前と比べて不便になったとのことですが、従前の火葬業務、告別式場及び霊柩車受付業務は、昼間は市役所窓口、夜間は宿直員の対応で行ってまいりました。現在、この受付業務を指定管理者が24時間体制で、昼間は斎場事務室、夜間は携帯電話への転送対応で行っております。指定管理者より受付対応のおくれが2件あったとの報告を受けておまして、いずれも受付業務担当者が移動中であったことが主な要因でありました。夜間でしたが、携帯電話の着信記録に基づき、担当者より申込者に電話連絡の上、適切に対応したとのこととあります。その後は問題なく対応しているところですが、当分の間は、指定管理者との連携を図りながら、市民サービスに支障のない万全な体制を確立したいと考えております。また、死亡届の受理と火葬許可書交付につきましては、法律上市の業務となっていることから、従来どおり市民課窓口での対応となります。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 消防体制について、2点のご質問について順次お答えいたします。

最初に、救急医療施設との連携協力の中で、補助制度等の新設についての考えはというご質問でございます。現在、本市において休日・祝日・年末年始などにおける急病者の医療を確保するため、医師会の協力によりまして、市内11の医療機関の協力のもとに、

在宅当番救急医療情報提供実施事業としまして、医師会と委託契約を締結しております。したがって、新たな補助制度については考えておりませんが、円滑な救急医療体制を確保するため、今後とも医療機関や医師会等に、引き続き協力を要請してまいります。

次に、金砂郷地区へ救急車の配備や出張所の設置の考えはというご質問でございますが、現在、管内の災害出場につきましては、時間、距離などを勘案しまして対応しているところでございますが、金砂郷地区の災害出場につきましては、南部を本署が、北部を分署が、いち早い災害対応に努めているところでございます。

また、緊急車両が現場到着までのおおよその距離、時間をそれぞれ直線で約10キロ15分ととらえた場合、おおむねこの範囲内での災害対応が可能となっております。なお、平成16年の全国平均の現場到着所要時間につきましては6.4分でございますが、本市の場合は6.8分ということになっております。これらの中で、平成17年中における各地区の救急出場件数で15分以上の時間を要した件数は、金砂郷地区が291件中16件で5.5%、水府地区が6件で3.1%、里美地区が60件で44.8%、常陸太田地区が6件で0.5%となっております。このようなことから、救急車の配置や出張所の設置につきましては、計画がございません。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 被災対策についてお答えいたします。

昨年8月末の台風11号によります被災状況の概要につきましては、がけ崩れに伴う自主避難1世帯、床上浸水1件、床下浸水8件、道路の路肩崩壊31件等となっております。また、14号による被災はございませんでした。

これらのうち、路肩崩壊等の応急工事で復旧が可能な箇所につきましては、早急に原形復旧を行い、すべて対応してまいりました。したがって、お尋ねの岡田町につきましても、工業団地内の市道4440号の道路のり面崩落を含む4件の土砂流出がございましたが、すべて復旧してございます。

また、増井町における床上浸水箇所につきましては、流末排水状況などの現地調査を踏まえ、平成17、18年度に一部水流の断面を大きくする暫定の工事を施行し、その後、将来の整備計画を策定した上で、恒久的な工事を実施することとしております。

以上でございます。

副議長（岩間成行君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 少子化対策について、3点のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、出産祝い金についてでございますが、これは、感謝の気持ちを込めてということでは、少子化に対する一つの姿勢であると思っておりますが、本市では、少子化対策に次世代育成支援地域行動計画というものを策定してございまして、これを実行することによ

りまして、各事業の推進を図っているところでございます。

まずは、本計画におけます未実施の事業の推進や、既に実施している事業につきましても、住民の皆様の要望などを踏まえながら事業の充実を図る必要がございます。現在におきましては、出産祝い金等の創設につきましても当面考えてございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

国民健康保険事業としましては、現在、出産一時金としまして30万円を支給しておりますが、現在、医療制度改革等を行っておりますが、この中で検討されているところでございまして、国の動向等を待って対処をまいっているところでございます。

2点目でございますが、養育費についての当市の幼稚園や保育園の保育料の無料化についてでございますが、受益者負担の原則から、今後とも保育料につきましてもご負担をしていただくことで考えております。また、軽減措置につきましては、保育所の保育料におきましては、国の徴収基準というのがございまして、これに基づきまして、引き続き実施をまいります。幼稚園の保育料の減免につきましては、生活保護法の規定による保護を受けている世帯、それから、当該年度に納付すべき市町村民税の所得が非課税となる世帯などの減免措置を行っております。

なお、保育所の保育料につきましては、現在、合併時に旧4市町村でそれぞれ異なった保育料を行っておりましたが、平成17年、18年の2年で段階的に調整を行っておりまして、統一することで進めておるわけで、平成19年度からはその調整に基づいた保育料の負担をお願いするところでございます。

それから、ご質問にありました医療費についてでございます。未就学児から小学校卒業までの無料化に対するご意見でございますが、医療費の無料化につきましては、現在、県の補助事業の医療福祉制度によりまして実施をしております。この医療福祉制度は、昨年11月に、乳幼児対象の年齢を3歳未満から未就学児まで拡大をしてきております。それに伴いまして、当市においては、特に外来自己負担金の相当額についても公費で負担をし、さらに平成18年4月からは、その対象者を妊婦まで拡大し、事業の充実を図ってきております。

小学校卒業までの医療費無料化につきましては、県の制度以外の市独自の事業となりますので、当面は、県の現行制度の中で充実を図ってまいっているところでございます。

以上です。

副議長（岩間成行君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 少子化対策の通学バスについてのご質問にお答えいたします。

現在、遠距離から通学する児童生徒に対しましては、常陸太田市立小中学校通学費補助金交付要綱に基づき、通学費補助を行い、保護者負担の軽減を図っております。小学生につきましては通学距離が4キロメートル以上、中学生につきましては6キロメートル以上に係る通学に要する交通機関、バス代等の交通費に対しまして、補助をしておるところで

ございます。なお、兄弟がいる場合、2人目についてはさらに2分の1を補助しております。保護者の負担軽減を図っているところでございます。

続きまして、安全点検のご質問にお答えをいたします。学校施設の安全点検につきましては、学校ごとに安全点検表を作成し、月に1度以上、点検日を決めまして、各教室やプール、体育館、遊具等の点検担当者により実施されております。点検項目につきましては、床面の破損、床の滑りやすい箇所、スイッチ・コンセントの破損、ガラスの破損、机・いす等備品の破損、遊具のぐらつき等であります。不良箇所が見つければ、適宜修繕等を行っております。

遊具類の点検管理の状況につきましては、日常的に学校の職員が点検を実施しているほかに、小中学校、幼稚園につきましては、2年に1度、専門業者による点検を実施しております。点検は、遊具全体のがたつき、塗装の剥離、さびの状況、部分腐食、ナット等の緩みを、目視あるいは手で触ったり、ハンマーでたたいたり、実際動かすなどして実施をしております。これらの点検結果をもとに、重要な部分に異常があり、かなりの劣化の兆候があるものにつきましては、遊具の修繕や撤去、更新を行っております。

校舎等につきましては、2年に1度、建築基準法により定められている特殊建築物災害防止調査を実施し、県の建築指導課へ書類を提出しております。この調査により指摘を受けた場所につきましては、軽微な修繕あるいは大規模な工事等を実施してきておるところでございます。

学校施設等の安全点検については、今後とも学校と連携し、安全管理を図ってまいりたいと考えております。

副議長（岩間成行君） 18番山口恒男君。

〔18番 山口恒男君登壇〕

18番（山口恒男君） ありがとうございます。

生活環境の交通網につきましては、行く行くは大きく市内全体の循環とか、あるいは地域等の循環……、商店街の方々でも、やはり中心市街地にバスが全部回ってしまうと不安を募っている方もいらっしゃると思いますので、ぜひとも地域だけの循環も考えていただきたいと。また、先ほどの通学バスとしても利用できるような、そういった計画も、将来的には大きくしていただきたいと思っております。

あとは、生活水につきましては、できるだけ対応をしていただいて、本当に十分な水が使用できるような体制をとっていただきたいと思えます。

ごみの収集関係では、やはり地域との摩擦が多いものですから、やはり新しい住民は地域の特性がわかりません。そういった意味で、何らかの対策を考えるべきと思えますし、区長さん等にやはりそれだけのご足労をいただいて、新しい方に対しての積極的な働きかけと説明をしていただきたいと思っております。

さらに、通信網整備につきましては、私ども公明党も、国の制度があるということで要望しておりますので、ぜひとも不感地帯に対しては、積極的に取り組みをさせていただ

ればありがたいと思っております。

窓口の方であります。以前に比べて、常陸太田市の窓口も大分一本化、本当にワンストップサービスの要素が多くなり、それ以上に対応していただけるようなことはございますけれども、本当に市民一人ひとりには、たまたまの窓口利用によってそういう不便を強いられたときもありますので、そういった面も十分考慮して対策を立てていただきたいと思っております。土・日開庁は、本来なら利用者が1人であってもするべきと私は考えますので、機械に頼らず、人間の温かい接触で対応ができるような世の中になればいいんじゃないかと思っております。

また、救急体制につきましては、医療関係の方でも、これは慈善事業ではありませんので、やはり経営的に難しい部分があると。お医者さんのお話では、やはりそれなりのベッドや職員を待機させるためには、ぜひともそういった……、十分という金額のものではなくても、何らかそのような対策をとるべきではないかというような話もあります。やはり受け入れの方にすれば、いつ要請がかかってくるかわからない。その中で、日常の業務の中で体制をとっているわけでありまして。そういった意味では、曜日を設定して、その日その日、月曜日であればどこの病院がその体制をとれるような、医師会で輪番制にさせていただくような形で、その費用を分担して、検査技師、ベッド……、ワンベッドあけるとか、そういったことの体制はとれるという話でありますので、もうちょっと積極的に対応していただきたいと思っております。

医師会の関連でありますので、担当部署の方から本当に十分な話し合いをしていただいて、やはり病院側の協力できるような体制、前回お話ししたように、1時間も2時間も待たされるような体制では救急病院ではありませんし、そういった意味から考えて、ぜひともこちらの一方的な考えだけではなく、相手の状況も把握した上で体制をとっていただければと思っております。この問題はなかなか難しい問題ではありますけれども、ぜひともよろしくお願いいたします。

それと、被災後、台風11号の大きな水害を受けた方ですが、本日のようにこのような雨が降ると、そのたびに悩んでいる方もいらっしゃると思います。雨が降れば降るほど、また同じようなことが起きるんじゃないかというようなこともあります。17年、18年、増井地区などは計画されておるようですけれども、もう少し早目の対策もとれるような計画にさせていただきたいと思っております。

少子化対策等にはいろいろな施策がございまして、数限りございませんけれども、通学バスの関係につきましては、やはり補助をいただいても……、旧水府地区であれば補助等がありまして、そのときには、お二人いらっしゃる方でもやはり1万5,000円ぐらいの負担なんですね。やはりこういう形では、本当に家族にとっては苦しい立場、義務教育の中で通学するわけでありまして、自転車等で通えればいいんでしょうけれども、バスを利用する場合にももう少し軽減措置がとれないのか、本当に金額はただであればあるほどいいんでしょうけど、低ければ低いほどいいんだと思いますけれども、もう少し軽減措

置がとれるように考えていただきたいと思います。

また、この生活環境の中で、一番多くの旧里美地区からの要望で、愛育会という形で昨年3月まで補助金が出ていたと思うんですが、それが打ち切られ、大分混迷しております。旧常陸太田の街きれ団体の助成とどういった整合性があるのか、そこら辺が1点だけちょっとお聞きしたいと思うんですが、旧里美地区の愛育会の方、婦人団体のそういったごみ集積所等の管理をしていたところですが、その補助金が打ち切られ、どうしていいのかわからない方が相当いらっしゃるような形があります。旧太田では、街きれでごみステーションとか、そういった清掃担当も随分やっております、十分な措置ができていますと思えますが、そちらとの整合性がちょっとわからないものですから、単なる制度の打ち切りだけでなく、街きれとの移行になるのか、新たにその地域に対してのそういった団体で補助制度とか行っていくのか、その点も若干お聞きしたいと思いますが、わかる範囲で結構です。ひとつよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副議長（岩間成行君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） ちょっと突然ですのでわからないんですが、愛育会というのは、金砂郷には愛育会というのがあるんですが、里美地区にも愛育会という補助金の制度でやっているという……。（「金砂郷です」と呼ぶ者あり）金砂郷地区ですね。金砂郷地区には愛育会という団体がございます、そこに、常陸太田でいえば街きれの方からの補助金を出して、そこで集積所の清掃とか管理を行っておりました。今回は、常陸太田市の制度にのっとりまして、金砂郷地区にも街きれの組織をつくっていただきまして、愛育会のかわりに町会の方 区長会ですね に補助金を出しまして、その中で清掃関係の方がいるんですが、その方が担当していただくという形になると聞いております。ちょっと今、手元に詳細な資料がございませんので、わかれば後ほど答弁させていただきます。